

本 あち 議会だより

2015年(平成27年)

第81号

1月23日発行



おじいちゃん上手だな!
(清内路小学校)

正副議長就任挨拶・議会構成	2	ページから
12月定例会報告・11月臨時会報告	4	ページから
常任委員会から	7	ページから
政策検討委員会から	9	ページから
リニア特別委員会から	10	ページから
一般質問(質問者7議員)	12	ページから
リニア視察報告	15	ページ
議会視察研修報告	16	ページ
村民からの声	17	ページ
議会の動き・あとがき	18	ページ



就任挨拶

将来を見据えた 確かな歩みを

議長 高坂美和子

昨年11月の臨時会において申し合わせによる議会構成の改選により、再び議長を務めさせていただくことになりました。もとより微力な者ですが精一杯取り組んでまいりますのでどうぞよろしくお願い致します。

地域づくりのために取り組み課題でもあると考えます。

村が今進めている「Uターン」を含めた定住促進事業は人口対策に大きな役割を持っています。議会の政策検討委員会定住促進分科会では地域内での就労調査も含め村に対していくつかの提案をしているところですが、元気な村づくりのために施策が一步一步進展していくよう願うところです。

リニア中央新幹線は国の認可が下り着工へと進みましたが、村や議会の要望は受け入れられておらず、住民の生活や地域経済への不

安はそのままです。村が計画しております社会環境影響調査の実施に協力し、住民の皆さまと懇談を重ね、安心安全を第一に考えて、方向性を見出ししていきたいと思っています。

私たちの村は村民の取り組みやお声を大事に考えています。小さい自治体だからできること、事情が分かりやすい地域だからつながり協働できることなどこの村のメリットを生かして、議員12名が力を合わせ、将来を見据えた村づくりに全力で取り組んでまいります。引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い致します。

議会の構成が変わりました

議長 高坂美和子 副議長 下原 賢市

総務常任委員会

委員長 勝野 公人
副委員長 原 利正
委員 高坂美和子
委員 高坂 和男
委員 林 清子
委員 原 一広

産業建設常任委員会

委員長 熊谷 義文
副委員長 木下 勝吉
委員 田中 里司
委員 竹村 正之
委員 下原 賢市
委員 吉田 哲也

政策検討委員会

委員長 竹村 正之
副委員長 林 清子
委員 全 議員

リニア特別委員会

委員長 吉田 哲也
副委員長 原 一広
委員 全 議員

議会運営委員会

委員長 原 利正
副委員長 高坂 和男
委員 下原 賢市
委員 勝野 公人
委員 熊谷 義文

議会広報委員会

委員長 高坂 和男
副委員長 吉田 哲也
委員 田中 里司
委員 林 清子
委員 原 一広
委員 高坂美和子

下伊那郡西部衛生施設組合議会議員

高坂美和子
下原 賢市
勝野 公人
熊谷 義文

南信州広域連合議会議員

高坂美和子
勝野 公人



就任挨拶

未来に向け元気な 地域づくりを

副議長 下原 賢市

このたび、議会の申し合わせによる議会構成の改選によりまして、副議長に選任されました。もとより微力ではありますが、全力で村づくりに取り組んで参りますので宜しくお願い致します。

12月政権奪取を目的とした衆議院の解散選挙があり、国の政治は理念なき政権運営がさ

れており、安倍内閣ではアベノミクスによる経済再生を唱えていますが、地方が元気になったり、地方の創生には至っておりません。国政においては、そうした政策が行われることに期待するところです。

JR東海によるリニア建設工事計画では、村内で住民説明会が開かれてきましたが、村民がイメージする「不安や心配」に対して何ら具体的に答えているとはいえません。「人々の生活」がここにあるわけで、リスクから目をそらせば、生活環境が崩れ地域の衰退にも繋がりがかねないと危機感を感じます。JRが住民とどう信頼関係を構築していくかが問われています。

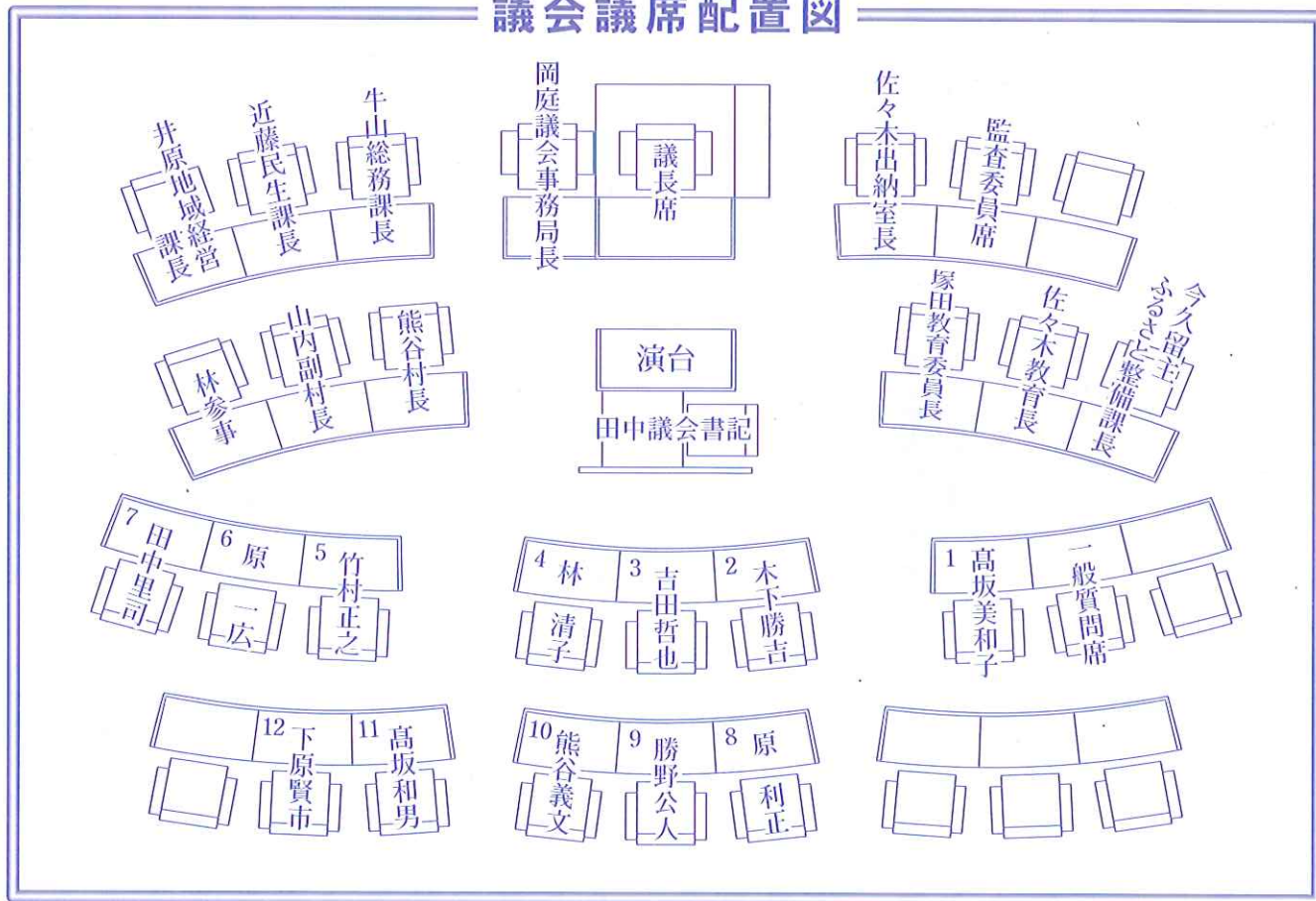
阿智村も少子高齢化が進み人口減少に歯止めが効きません。これから先、近い将来に村

内中心部であっても、お年寄りの一人・二人世帯もあり、過疎化が考えられます。社会増の施策のあり方への取り組みを検証・検討し、生産年齢の定住にどう結び付けるかが大きな課題です。

村内では、住民・地域団体・自治会などで住み続けたい阿智村にするため活発に活動いただいておりますが、そうした思いが「住民主体の村づくり」になると確信致しております。

今議会は、一期7名、二期5名の12名ですが、議員経験も浅く村民の皆様方からすれば物足りない部分があるうかと思いますが全議員でカバーしあい村民の皆様と力を合わせて、村づくりに努めて参りますので、より一層のご指導、ご協力をお願い致します。

議会議席配置図



12月定例会報告

12月定例会は、10日から25日まで16日間の会期で行いました。

平成26年度一般会計補正予算や各特別会計補正予算のほか、人事案件、陳情書、条例の一部改正などを審議しました。

22日に行った一般質問では、7人の議員がこれからの村政に対し、質問・意見を述べました。

陳情

2件の陳情について、12月17日に陳情関係者と懇談を行い、審議をした結果、採択して次の意見書を関係機関へ送付しました。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書

趣旨

厚生労働省は、「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて（5局長通知）」や「医師、看護職員、薬剤師などの医療スタッフが健康で安心して働ける環境を整備するため『医療分野の雇用の質』の向上のための取り組みについて

て（6局長通知）」の中で医療従事者の勤務環境の改善のための取り組みを促進してきました。また、医療提供体制改革の中でも医療スタッフの勤務環境改善が議論され、都道府県に対して当該事項に関わるワンストップの相談支援体制（医療勤務環境改善支援センター）を構築し、各医療機関が具体的な勤務環境改善をすすめるために支援するよう求め、予算化しています。

「医療機能の再編」を前提とした医療提供体制の改善ではなく、必要な病床機能は確保したうえで労働者の勤務環境を改善していくことによる医療提供体制の改善が求められています。2015年度には第8次看護職員需給見直しで策定されましたが、これを単なる数値目標とするのではなく、看護師の具体的な勤務環境の改善が可能にする増員計画とし、そのための看護師確保策を講じていく必要があります。

安全・安心の医療・介護を実現するために、医師・看護師、介護職員の大増員・夜勤改善を図る対策を講じられるよう、次の事項について国に要望します。

1 看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること。

2 医師・看護師、介護職員などを大幅に増員すること。

3 患者・利用者の自己負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

4 病床削減・平均在院日数の短縮ありきではなく、それぞれの地域の実情に合った医療・介護を充実させるために必要な病床機能を確保すること。

介護従事者の処遇改善を求める意見書

趣旨

超高齢社会を迎え、介護のニーズが高まるなかで介護労働者の数も年々増加しています。しかし、「低賃金・重労働」という介護現場

の実態は介護を担う職員の確保を困難にし、高い離職率の原因となるなど深刻な人員不足を引き起こしています。介護職員の不足は介護保険制度の根幹にもかかわる重大な問題であり、その原因となる介護職員の処遇改善は喫緊の課題です。これまでも介護職員の処遇改善策は実施されてきましたが、抜本的な改善に結びついていないことは厚生労働省の賃金構造基本統計調査（賃金センサス）の介護職員の賃金推移をみても明らかです。

厚生労働省は、高齢化のピークとなる2025年には237万2千人、2049万人の介護職員が必要となると推計し、そのために1年あたり6.8万7千人の増員を必要としています。また、安全・安心の介護を実現するためにも

介護職員の人員確保は不可欠の課題となりま
す。

介護労働者の平均賃
金は全労働者平均より
も9万円も低い状況と
なっています（全労連
「介護労働実態調査」）。
国は「介護・障害福祉
従事者処遇改善法」を
成立させましたが、一
刻も早く国の責任で介
護職員の処遇を引き上
げていく必要があります。
また、介護現場に
は介護職以外にも多く
の職種の労働者が働い
ており、これらの職員
の処遇も介護職と同様
に低くなっており、処
遇の引き上げが必要と
なっています。

介護労働者の確保を
図り、安全・安心の介
護保険制度を実現して
いくために介護従事者
の処遇改善を図る対策
を講じられるよう、次
の事項について国に要
望します。

1 介護従事者の処遇
を抜本的に改善するこ
と。処遇改善の費用に
ついては、保険料や利
用料に転嫁せず、国費
でおこなうこと。

差是正を主眼とした対
策に加え、地域山村が
果たす多面的機能の発
揮に係る国としての責
務を明確にすること。

議員提案意見書

2 処遇改善の対象職
員を介護職以外の職種
にも拡大すること。

趣旨

○要望項目

・「山村振興法」の延
長及びその内容の充実
を図ること。

・「山村振興法」の延
長にあたっては、「森
林・林業基本法」によ
る施策の展開を踏まえ
つつ、都市と山村の格

また、山村振興の目標
に、林業・木材産業の
振興による地域資源を
活用した地域林業の確
立、就業機会の増大等
と定住の促進を盛り込
むこと。

【結果】採択して意見
書を関係機関へ送付し
ました。

人事

固定資産評価審査委員
会委員の選任について

原 恒夫さん

（清内路）上清一
の選任について同意し
ました。

財産の取得

春日（中関）KOA
工場跡地を工場用地と
して8、333万円で
取得しました。

変更請負契約

学校給食共同調理場
改築工事変更請負契約
の締結について

条例等

◆条例の一部改正

地方税法の改正に伴
うもので、主なものは
公的年金からの特別徴
収の見直し、金融商品
の譲渡等から発生する
所得に係る税制の一本
化です。

◆国民健康保険条例の
一部改正

出産育児一時金の金
額を39万円から40万4
千円に改めるものです。
今まで病院等での特定
出産事故に備えた保険
料分を加算して被保険
者へ総額42万円支払っ
ていました。今回保険
料が安くなった分一時
金を引き上げたもので、
被保険者へ支払う金額
は、一時金と保険料分
と併せて42万円で変更
ありません。

補正予算

◆議決した主な内容
◆一般会計（第6号）

・定住住宅新增改築等
支援金
1、090万円

・未満児保育担当保育
士賃金
205万円

・個別予防接種委託料
200万円

・西部衛生施設組合負
担金
600万円

・ほ場整備事業補助金
180万円

・公団分収造林委託料
△265万円



・ 公団造林事業工事請負費	△546万円
・ 阿智村観光協会補助金	500万円
・ プール運営補助金	1,000万円
・ 測量委託料	268万円
・ 村道維持修繕重機借上料	650万円
・ 村道維持補修工事	400万円
・ 除雪機械購入費	800万円
・ 海外研修補助金	△160万円

補正額の内訳

会 計 名	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計 (第6号)	2億8,018万円	56億1,186万円
国民健康保険事業特別会計 (第1号)	4,448万円	8億 621万円
水道事業特別会計 (第2号)	723万円	2億8,105万円
下水道事業特別会計 (第1号)	505万円	2億7,405万円
介護保険事業特別会計 (第1号)	1,196万円	7億7,437万円
後期高齢者医療特別会計 (第2号)	102万円	6,824万円

※千円以下切捨て

11月臨時会報告

11月28日に開催され、議長・副議長の選挙や常任委員の選任など議会構成の決定の他、次の事項を議決しました。

◆阿智村消防団員等公務災害補償条例の一部改正

法改正により生じた条ずれを改正するものです。

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴う給与改定です。給料表を平均0・3%及び勤勉手当を0・15月引き上げるものです。

◆一般会計補正予算(第5号)
12月14日執行の衆議

院議員総選挙等の選挙費801万円。

◆庁舎改修工事請負契約の締結

請負業者
原建設株式会社
(飯田市)
請負金額
9,396万円

継続審査の請願

◆農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書の提出に関する請願

継続審査となっていた請願について、10月16日にみなみ信州農協関係者と懇談を行い、審議をした結果、採択して意見書を関係機関へ送付しました。

総務常任委員会報告

12月定例会に関わる委員会審査の主な内容

平成26年度一般会計
補正予算について

Q 26年度に予定している普通交付税はいくらか。

A 総額29億4、268万円予定しており今後1億6、400万円交付される予定です。

Q 庁舎改修に合併特例債の財源振り替えが行われるが、あと合併特例債をどのくらい利用できるか。

A 合併特例債はあと5億7、600万円の予定です。

Q 職員の給与が大きく伸びている原因は。

A 今回の人事院勧告により4月1日に遡って0・3%アップで総額約800万円の増額となります。

尚、特別職の報酬については、2月開催予定の特別職報酬審議会で審議して頂くことに致しました。

Q 地域おこし協力隊の報酬の減額の理由は。

A 浪合への協力隊の配置ができなかったこと、智里西の協力隊員が11月に辞めた為。

尚、浪合地区については過日面接を行っていたので決定になると思います。西地区はこれから募集を行います。

Q 清内路保育園の給食調理員報酬の増額理由は。

A 伍和保育園に勤めていました嘱託調理員が清内路に配置換えになったためです。清内路保育園はへき地保育園の為、他の保育園とは別の予算計上のため組み換えを行いました。

Q 保育士賃金の大幅増額の理由は。

A 当初予算時より未満児が増えたことによる増額であり、0歳児が5名、1歳児が7名増え、現在42名の未満児がいます。また、産

休職員、病気療養職員の代替賃金であります。

Q 未満児増の原因は。

A 出産後に働く女性が多くなったこと。また、核家族化の家庭が増えており、0歳児についても延長保育（4時以降）の希望が多くなっています。

今後未満児保育が増えること等が考えられます。地域の実情等により保育園の数も沢山あり、将来的に人件費の課題もありますが、保育園体制の検討等早急に取り組みます。

Q 個別予防接種の説明をお願いします。

A 高齢者の肺炎球菌が10月より定期接種となり、村の補助金200万円計上しました。

肺炎球菌の予防接種の対象者を阿智村では65歳以上と致しました。一回7、800円の費用がかかりますが、村が5、300円の補助

を行いますので個人負担として2、500円をお願いします。

肺炎は気候の変化や体調の変化、持病の悪化などで、肺炎にかかる可能性があります。また、高齢になると、急激に重症化してしまうリスクがあります。

65歳以上の方には早目の予防接種を受けていただく、元気で、家族と共に安心して暮らせるよう願うものです。

Q 中学生の海外研修補助金160万円減額の理由は。

A 一人約40万円の経費の内20万円を補助で15名分を予算計上しましたが、参加が少なく、8名分の減額となりました。

参加者は自分達で報告会を開催する等内容の濃い有意義な研修であり、家庭では子どもが変わった、行かせて良かったという報告が

ありました。

阿智村税条例の一部
改正について

※公的年金に関わる村民税の特別徴収において、徴収額が変更になった場合、また、賦課期日以後に転出した場合でも特別徴収が継続されることになりました。

また、年金所得に関わる仮特別徴収額について、前年度分の2分の1を4月・6月・8月に徴収することになりました。

※公社債等の譲渡益については20%（所得税15%、県民税2%、村民税3%）の分離課税となります。

また、損益通算（譲渡損失がある場合、譲渡益から控除）について、特定公社債等の利子等及び譲渡損益を含めて対象となります。

産業建設常任委員会報告

12月定例会に関わる委員会審査の主な内容

平成26年度一般会計 補正予算について

Q 湯ったりくな屋神

の運営補助金の内容は、

A 湯ったりくな屋神

は、村民への福祉、健

康づくりという目的を

持った日帰り温泉施設

であり、経営は非常に

厳しい状況です。現場

を中心に、経営努力は

行っていますが、今年

度の収支予測では、3

月末で約1,000万

円の赤字見込みとなっ

ている状況です。

Q 毎年、補正対応と

なっている。経営努力

はされているのか。

A 手は尽くしていま

すが、施設自体がいろ

いろな要素をもったも

のであり、経営は毎年

厳しい状況です。

Q 高齢者への無料券

配布への対策は検討さ

との懇談や利用の実態調査を行って、検討を進めているところです。

Q 今後の運営についてはどう考えるか。

A 風呂利用に係る福祉、プールを活用する健康づくりとの関連もあります。指定管理者の変更も含め、最善の方向へ向けて検討しています。

Q 圃場整備補助金、180万円の内容は。

A 智里西地区で荒廃地を整備し、「菜の花とそば」を植えるために進めている事業で、当初は20aを予定していましたが、一括工事をすることによる経費削減のため、1・2haを行ったものです。

Q 事業内容は理解できるが、予算を認める前の事業実施であった計画によって当初予算として行うのが基本であるが緊急性はあったのか。

A 事業内容の変更もあり、9月補正に間に合いませんでした。来春の開花のために早い整備が必要であったため、事業先行の形となつてしまいました。

※この事業ばかりでなく、補正予算の考え方や緊急対応のあり方が議論されました。

Q 用地測量の90万円の内容は。

A KOA跡地の土地取得に係り面積の違いが発覚したためです。

Q 跡地利用の計画は進んでいるのか。

A 基本的に工場誘致を考えていますが、経済状況もあり、現在では進んでいません。広域連合で誘致を進める組織もありますが、できれば村独自の発信をしながら、取り組んでいきます。

Q 観光協会への補助金500万円の内容は。

A 今年度の屋神温泉

への入込客は、天候不良や御嶽山の噴火、県北部地震による風評被害等により、昨年比37,500人の減となつています。この状況の中で、中京や県内への更なる宣伝費と、スキー場への小中学生を無料にする事業費、スターコインの流通促進、朝市利用券に対するものです。

Q スターコインの発行数と利用状況は。

A 9月現在で1,376枚が売れ、利用状況は約6割となつています。

Q 補助をしての事業だが、手持ちにされては効果がない。消費につなげる方策は。

A 利用できる店舗の増やオリジナルメニュー作成等、商工会が中心になつてすすめます。

Q 国外誘客対応は進んでいるのか。

A 香港のエージェン

トと検討中で、7軒の旅館が対応を考えており、3月までに12,000人を目標としていますが、噴火や地震の風評もあり、エージェントが躊躇している状況です。

水道事業特別会計 補正予算について

Q 浪合の配管修繕工事の内容は。

A 村道の改修工事の際に漏水が見つかったものです。昭和58年頃の工事で約30年が経過し全体的に老朽化が進んでいます。

Q 耐用年数の割に老朽が早いのではないのか。工事方法に問題は。

A 工事については担当者がその都度確認して進めています。

政策検討委員会報告

産業分科会

阿智村の農業を守っていくために

阿智村には平成26年3月現在で再生可能な荒廃農地（A分類）が38ha、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地（B分類）が102haあります。そこで、産業分科会では遊休荒廃地の減少、高齢者の生きがい対策、健康増進、六次産業化をテーマに政策検討を行ってきました。

まとめ

1 阿智村の遊休荒廃地の復活、農地保全のためにはグリーンファ

イブのような組織が、村内に増えていくことが望ましい姿ではないでしょうか。中高年を中心に遊休荒廃地の復旧を目的として、一定の条件を満たしたグループを作った場合、補助を行うような要綱等を作ることが必要です。条件として、次のことがあげられます。

- ① 一定の人数を確保すること。
- ② 作業をするための遊休荒廃地を確保すること。
- ③ 会員間のコミュニケーションを重視した簡単な規約を作ること。
- ④ 農家の間で使用しなくなった農機具を必要とする人に紹介する役割を担うこと。

2 遊休荒廃地対策のための各種補助金制度を有効に使えるように、それぞれの地区に適した具体的な働きかけを

福祉分科会

一層強めていただきたいと思います。



売木村 つみくさの里視察

国は、医療介護総合推進法を制定しました。昨年10月以降からは高齢者の入院が制限されたり、本年4月からは特別養護老人ホームへの入所は、介護度3以上とするなどの内容で、高齢者福祉環境の悪化が懸念されています。本村は、老年人口割合が32.3%（11月1日現在）になっていて、単身あるいは夫婦のみで暮らす高齢者世帯が増加していることから、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けるには、どのような方策があるか問われていると考えます。この方策の一つとして、住まいについて研究してきました。

村内での生活状況把握および先進地視察等を重ねた上で、以下の提言をします。



泰阜村 高齢者支援ハウスやすらぎの家視察

① 年齢を重ねることに
より、食事や清掃など生活に欠かせない一連の作業ができにくくなるものですが、これらが健康を損なう要因や影響をあたえているとしたら見過ごす訳にはいきません。これらを支援する制度として介護保険がありますが、高齢者の暮らしを全てカバーできるものでもありません。高齢者が安心できる暮らしを続けていくために、村の中に「高齢者の集合住宅」が必要になっていくと考えます。

② 制度に当てはまらない高齢者世帯を支援する集合住宅とは、どのような性格を持たせどの制度が利用可能なのか、運営母体や運営経費をどう賄っていくのかなど課題があるところですが、こうした住環境等の整備について積極的に取り組まれない。

③ 集合住宅が整備された場合、家族との繋がりを大切にした入居条件（面会や交流会に参加）を設定するなど配慮がなされたい。

定住促進分科会

定住促進に向けて

人口の減少は、当村の将来に向け、喫緊の課題となっています。

定住促進は若者に向けた住宅施策だけの問題でなく、村の在り方全体が問われる問題であり、村づくりそのものと言えます。

当分科会では、まず長野県内で唯一、人口が増えている南箕輪村の視察を行いました。この村は、立地条件が良く、また村内外に多くの企業があり、雇用の場があることが第一の要因ですが、保育園体制の充実等、子育て支援策にも早くから取り組んでいました。

次に、雇用の場の確保という課題の中で、現状把握を目的に、村内の主な企業37社へのアンケート調査を行っ

た結果、村内居住者の従事は、約36%でした。就職は、個人の考えが左右するため単純には言えませんが、村内にも雇用の場はまだあるとも言えます。

このような活動を行う中で、次の3点の提言を致します。

1 子育て施策、教育の充実が必要です。二

ーズに込める環境整備、教育については、当村の「らしさ」を出した都会の学校と違う魅力をアピールしていくこと、地域高校の充実を図り「保育園から高校まで充実した村」を強く発信していく。

2 取り組んでいる施策を総合的な形で展開する必要があります。

雇用の場の情報、土地とセットでのＩターン受入れ、借主が改修しやすい補助制度、村営住宅の建設及び、現住

宅のリフレッシュ化等、「どうぞ阿智村へ」という姿勢を強調する。

3 対応する窓口が重要です。広報、案内、多種にわたる相談等、横断的な取り組みが求められます。持続的な定住促進を推進するため、期限付きでも、「課」の創設か「プロジェクト」の発足が今必要です。



南箕輪村 視察

リニア特別委員会報告

■概要

10月から12月におけるリニア特別委員会の活動ですが、会議を3回、視察を1回行いました。

また、JR東海により行われた阿智村中央公民館、清内路地区、智里東地区における事業説明会に参加し、住民のみなさんの声、JRの考え方を聞きました。

社会環境アセスの研究については、特別委員長が地域経営課長らとともに愛知大学訪問、鈴木誠教授と懇談しました。

■会議の内容

JR東海の事業説明会の前ではその対応の仕方や質問内容の検討をし、説明会の後三会場すべての質疑記録の確認を行いました。

また、社会環境アセスを提案された岡庭前

村長をお招きし、その考え方をお聞きしました。



清内路地区村道1-20号線

■JRの事業説明会

議会からは6月に長野県知事を通して要望した6項目について問いました。その項目とは、以下の通りです。

1 水資源・温泉の保全について（トンネル工事に伴い、十分な調査を事前、工事中、事後も丁寧に行うこと。工事は自然環境や住民の生活に影響を与えることのないようにすること。支障が生じた場

合は緊急対応と、恒久対策を講じること。昼神温泉の源泉調査も行うことと、万一の対策を示すこと。)

2 発生土の運搬について(専用工事用道路の建設をはじめ、当該地区住民が納得できる工事計画を策定すること。村外からの発生土の搬入・運搬通過がないこと。)

3 自然環境の保全について(工事予定地やその周辺は、雄大な自然とこれに抱かれた平穏・静謐な住環境が最大の地域資源であり、希少な動植物も存在することから、調査を十分に行いその保全に最善を尽くすこと。)

4 用地買収について(先祖伝来の土地や、愛着ある土地を手放すことになる住民の心情を十分に推察し、丁寧に、誠意と責任をもつてあたること。)

5 住民理解の促進について(様々な調査については、全て正確に、わかりやすい表現で村、住民に示すこと。地域住民の不安が解消されるよう、事業者が村の求めに応じて適切に説明会を行うこと。)

6 全般にわたる協定の締結について(下記の点についてそれぞれと協定を締結すること

- ・生活環境と人体への影響に関すること
- ・自然環境・観光資源の保全に関すること
- ・発生土運搬に関すること
- ・事故、保障に関すること

住民の皆さんからは、「地元の理解について、どのように考えているか。要望を取り入れた上での工事をしてほしい」「協定書を書く考えはないのか」

「環境評価書記載以外の問題を科学的に見直す社会環境アセスを提案する」

「関係者を限定するような説明会の開催はおかしい」

などの質問や要望が出されました。

JRが示した基本的な考え方は

- ・地元の理解がえられないうちは、着工しない。ただし測量をしないと工事の方法の提案ができないので、測量はしたい。説明会は幾度でも行う。
- ・協定書の締結については、環境影響評価書に記載されていない事柄、たとえば交通量や安全対策等については文書に残すことをしてもよい。
- ・社会環境アセスについては確立した手法があるか詳しくないが、勉強をしてやれること

はしたい。

- ・説明会の対象は誤解のないようにしていきたい。

というものでした。



昼神温泉を通る国道256号線

■愛知大学訪問

地域政策の専門家である鈴木誠教授と懇談をし、阿智村独自の社会環境アセスに取り組み道筋づくりをしていくこと、専門家と住民のチームで取り組む方向でいくこと、今後の進め方について意見交換をしました。その結果、2月には具体的な取り組みがはじまることとなりました。

■視察研修

山梨県上野原市秋山地区無生野における水枯れ現場の視察、ならびに笛吹市境川支所にて関係各位(笛吹市土木課長、笛吹市議会リニア対策特別委員長、副委員長他のみなさん)と懇談しました。

境川地区については、すでにリニア実験線の工事で、排出土運搬として一日最大450台のダンプ通行と、排出土160万立米の埋め立てを行った経験のある地区で、阿智村が直面する問題を考える際に、学ぶべき事例がたくさんあるかということとで視察を申し入れました。

視察内容については、住民のみなさんの情報共有が重要であろうという観点から、視察研修報告書を作成し、多くの方々にご覧いただくようにしようと

考えています。また関連記事をこの議会、たよりに別掲しましたのでご覧ください。



山梨視察研修

■その他

リニア特別委員会では、住民のみなさんの声に耳を傾け、直面するさまざまな問題を適切に判断するため、今後調査研究をすすめてまいります。

同時に、それらの成果を住民のみなさんと共有していきたいので、公開を前提にそのあり方を検討してまいります。



リニア中央新幹線 つてなに？

【質問】 事業の全体像を説明願います。

【井原地域経営課長】

東京から神奈川・山梨を通り南アルプスを貫いて飯田市から岐阜・名古屋までの286kmです。トンネル部分は86%で開業は平成39年の予定です。

【質問】 リニア「超電導磁気浮上方式」と走行スピードなどは。

【地域経営課長】 液体ヘリウムと在来新幹線の約3倍の電力を使用。

強力な磁場を発生させ約10cm浮上し、時速500kmで走行します。乗車定員は約千人で制御システムにより運行

され運転士はいません。乗務員は複数名の予定です。

【質問】 村内のどこを通過して、どんな施設が予定されているか。

【地域経営課長】 清内路北部をトンネルで通過し、萩の平地籍に工事用口（完成後は非常口）とトンネル掘削発生土の作業広場が設けられる予定です。

【質問】 萩の平から運び出される発生土量ほどのくらいで、どの道路を使用するのか。

【地域経営課長】 71万立米で、伍和の運動公園グラウンドに約71m積み上げた量と同じになり、10ト車で一日に230台が村道Ⅰの20号線から国道256号線を通行します。

【質問】 南木曾町から約176万立米の発生土が清内路峠を越えて来たかどうか。

【地域経営課長】 萩の

平からの車を合わせる。一日に920台もの車両が、256号線および153号線を行き来する予定です。

【質問】 工事計画を受け入れた場合、約10年間にわたり、清内路・屋神・駒場や伍和などが振動、騒音、粉塵、排ガス、慢性的な渋滞や交通事故などに悩まされ、通学路においては子供達の安心・安全を守るのですか。

【地域経営課長】 とても影響が大きいと考えているので、JR東海に工事用専用道路の設置を求めている。

【質問】 広域連合での推進の立場と村民の反対や懸念の声のどちらに軸足を置くのか。

【村長】 安心安全が確保できなければ工事はできない。村として独自調査や想定外のシミュレーションを行い要望を含め対応していく。



訪問看護ステーションについて

【質問】 先日、在宅看護を考えるシンポジウムや認知症を学ぶ学習会が開催され、多くの方が参加された。村民の皆さんが、関心を持ち、真剣に考えている現われではないか。介護保険制度が危機的状況にある中、国は病院、施設から在宅へと方針を切り替えている。在宅での介護をフォローしていく必要がある。現状把握のために介護に関わる数値を。

【近藤民生課長】 独居の高齢者世帯が320、高齢者のみの世帯が295、介護保険認定率が17.5%。施設入所者120人。在宅者2

41人、在宅の割合は66.8%。

【質問】 在宅の割合が高いが、在宅の課題は。

【民生課長】 阿智村には訪問入浴介護、福祉用具貸与、訪問看護、訪問リハビリテーションがない。医療依存度の高い方には看護師等が訪問し、療養上の世話を行う看護サービスが難点となっている。

【質問】 飯伊における訪問看護ステーションの実態は。

【民生課長】 飯田6、高森2、松川1、阿南2。

【質問】 村は訪問看護ステーションを必要と感じているか。

【村長】 在宅医療が推進される中で、在宅ケアの体制整備は極めて重要。訪問看護にはその一翼を担ってもらうサービスとして必要なものと思っている。

【質問】 設置に当たって行政として補助する

考えはありますか。

【村長】 補助については公益性、公平性を吟味した上で。民間の活力を活かすことも必要。

【質問】 訪問看護の仕事の中にはお金にならない仕事もある。経営的に成り立つために行政の支援は。

【村長】 阿智村では地理的に経営が困難な状況が、起業を阻む原因ではないか。いま、飯田医師会では、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが始まっている。

【要望】 高齢者の方は、可能な限り自宅で過ごしたいという方が多い。また、少子化の中、子供の命も大切。阿智村で安心して子育てができるように、高齢者の方が健康で長寿を全うできるよう訪問看護ステーションの早期開設を望みます。そのため

の支援をお願いします。

リニア工事対応、阿智村の教育

【質問】 JRの説明会で前村長から提案の「社会環境アセス」とは。

【井原地域経営課長】

学術的に未確立だが、自然環境に関する環境影響評価とは別に数値で示しにくい暮らしや地域経済などへの影響を調べるものと捉える。

【質問】 JRと対峙するためにも村独自で取り組むべきと考えるが。

【村長】 住民の安心が第一。生活や環境に直結する調査を独自に行う。村で組織をつくる。

【質問】 しっかりお金をかけるべきと思うが。

【村長】 住民や議会の理解を得る中で進める。他地域との連携もあり



えると考える。

【質問】 工事着工には地元の理解が必要。村は「地元」をどう捉えるか。他村では対策委員会という声もあるが。

【村長】 地元とは「村」のこと。阿智村の対策委員会は村の諮問機関。今後、その組織のあり方を見直すことや用途に応じて新しい委員会をつくることも考える。

【質問】 発生土の活用は。

【村長】 阿智村以外の発生土は活用しない。住民の意見をよく聞いた上で慎重に考える。

【質問】 交流人口が約61倍にもなるリニア開通後への取り組みは。

【村長】 ここには日本の原風景があり、星、花桃がある。都会の非日常があることを生かす。リニア駅からのアクセスづくりも重要。まずはリニア工事対応の安心安全が確保でき

た上でのことと考える。

【質問】 今年の全国学力学習状況調査の結果は。

【塚田教育委員長】 今年はすべての領域で全国平均を上回った。学力の二極化も改善した。

【質問】 土曜学習に取り組む自治体もあるが。

【教育委員長】 放課後学習の様子を見ながら考えていく。

【質問】 体力については。

【教育委員長】 概ね全国平均。体格は正常範囲の子が多く肥満は僅か。

【質問】 本村のコミュニケーションスクールの実践は。

【教育委員長】 今年3月で終わったが、その精神は引き継いでいく。

【質問】 地域を学び愛する教育の取り組みは。

【村長】 実体験が少ない。その機会を教育委員会等でつくりたい。学校のキャンプ等も村の施設でとお願いしている。

JRRリニア事業の対応について

【質問】 JRからの説明をどうとらえるか。

【村長】 阿智村におよぼす影響、またその時の補償のことなど具体的な対応が示されていないと感じている。

リニア工事は、国の法律では、「地域住民の理解が得られなければ進めることができない」となっています。

安心・安全を確保することが絶対条件であると考えます。

【質問】 住民の不安や懸念への解消の対応は。

【村長】 事故や想定外として起こりうるシミュレーションも考え、



村独自の調査も行い対応していく。

万が一の補償や協定

を結ぶなど最低限の継続きや、住民に不安があることにしっかりと対応が無い限り進めるべきでないし、そうした意向をJRに強く求めていく。

【質問】 地元地区のとらえ方と広報無線の内容について。

【村長】 リニア工により私達村民の生活やいろんな場面で何かしら関係してくると思われるし、阿智村全体が「地元」だと考える。

【井原地域経営課長】 JRによる清内路と智里東の説明会の広報の仕方ですが、JRの方では地区内にチラシだけでお知らせしたいとのことでしたが、村では村内全ての方が関係者であると考え、情報が届くように広報した。私も「村内を地元」と

考えており、各地区で説明会が実施できるよう要請します。

【質問】 村のリニア対策委員会の位置付けは。

【村長】 村だけでは判断しかねる問題や違った方向にいかないよう相談できる委員会です。

【質問】 対策委員会の今後の進め方は。

【地域経営課長】 短・中・長期での結論や方向性もあり、その都度諮問させていただき検討していただく。

【質問】 対策委員会の充実について。

【村長】 状況の変化や課題・問題が発生することにより、それなりに変更しながら学識者なども考慮し、臨機応変に対応したいと思う。

村独自による社会環境アセスの実施もあるもので、そのあたりの整合性も取りながら充実を図っていききたい。



新年度予算編成

【質問】 新年度予算編成に臨む上での基本的な考えは。

【村長】 自分にとって

初の予算編成。今後の財政を見る中で、お金のかからぬ事業の検討も必要だが、教育、福祉、防災など村民の幸せのための最低限の予算は削れない。観光、農業など産業面では長期展望に立ちつつ即効性も重視する。様々な制度も村民に十分周知されていないなど機能不十分であり、それらの掘りおこしが必要。

【質問】 広く住民を巻き込んで策定した後期計画の位置付けは。

【村長】 自分の公約と

ほぼ同じ。絵に描いた餅にならぬよう、いつまでにだれがやるかの具体化と何より村民に内容を知ってもらうことが必要だ。

【質問】 4Kプロジェクトの評価は。

【村長】 あるべき村の姿の提言であるが、研究だけで終わらせず実行に移すことが大切。講師らと相談しながら具体化していきたい。

【質問】 合併による優遇財政最終年度をどう意識していくか。

【村長】 厳しさへの対処は必要だが将来に向けた投資も大切。有効な予算にしたい。

【質問】 理念として何を打ち出すか。

【村長】 先人が培ってきた歴史、文化、先輩らが築いて来られたこの村をどう守っていくかを念頭に、諸々の課題に対処したい。

行政機構の現状

【質問】 行政機構の現状をどう見るか。

【村長】 村の象徴とも言える協働活動推進課も仕事が増加、リニア関連での事務も増えるなど大変になりつつある。仕事量を見ながら村民にわかり易い組織になるようにしたい。

【質問】 地域経営課への負荷はリニアも加わり大き過ぎるのでは。

【村長】 商工、定住、土木と広範囲を担っている現状を見直すべく検討したい。

【質問】 協活課は全庁にその理念を広げる役割も担うべきでは。

【村長】 全村博の理念に沿って、プロジェクトチームを作った各課取り組みでいる。当然のことながら住民の活動をサポートしたり情報提供したりするのが協働の村の行政の仕事。



観光をより充実させるための組織体制

【質問】 (株)エリアサポートは昼神温泉に特化した会社として発足したと思うが、現在の観光協会とエリアサポートの関係、連携の実態は。

【井原地域経営課長】 最近では地域全体の情報発信を行っており、それぞれの事業を行うにあたり、より効率的に進めるため、連携しながら取り組んでいる。

【質問】 日本一の星空事業や花もも祭りは、実行委員会形式で行っている。事業を充実させるため土台がしっかりした組織が必要では。

【村長】 確かにわかりづらい組織となっている。全体をプロデュースする組織として商工業や農業等との連携も必要となる。

【質問】 新組織の検討もされているようだが、例えば村の観光を包括的に取り組む組織として「観光局」は考えられないか。

【村長】 包括的に観光は必要と考えるし予算もわかりやすい形がよいが、今までの経過もあり簡単にはいかない。

【質問】 産業振興協議会の観光部会の内容は。メンバーも重なった方が多く偏った考え、方向に進まないか。

【村長】 大局的に見た将来の構想を見すえた方策の検討をお願いしている。どうしてもメンバーは重なってくる。

【質問】 以前作られたプランを元に、地域住民も交えた、将来構想を練る組織を考えたい。

昼神温泉の今後

【質問】 営業していない旅館や店もありイメージを損なっている。今後の温泉の街づくりは。

【村長】 まず、地元にあふれる温泉郷であってほしい。個人経営の中で甘い考えはできないが、雇用の場でもあり発展のために取り組みたい。

【質問】 リフレ昼神の現状は。

【村長】 地域開発ということで組織し、借金と提携し進めている。

【質問】 村内居住者の約36%が従事している雇用の場としても大事な、温泉の活性化のために、温泉郷を考える組織の発足は考えられないか。

【村長】 以前作られたプランを元に、地域住民も交えた、将来構想を練る組織を考えたい。

新年度予算編成

【質問】 熊谷村長の初めの予算編成から事業展開へと、取り組む姿勢について。

【村長】 27年度より合併特例債も年々減額されて、村の財政も厳しくなっていく中で、効率の良い予算編成と事業展開を目指しながらその中で住民福祉を進め、インフラ整備も安心安全を優先させ、村づくりに住民が参加できる村づくりを目指して取り組んでいく。

災害と対策

【質問】 北信地方で発生した地震で多くの家屋が崩壊したにもかかわらず、一人も命を失



うことがなかった。その要因に住民の助け合いがあった。阿智村でもし同じような災害があった場合、備えは良いのか。

【牛山総務課長】 住民間で「ジャッキ」などを使って、早い段階で救出できたことが命を守ることに繋がった。

住民パワーを発揮させるのには支え合いの精神を日常の生活の中でつくっていくことが大切である。家屋の崩壊による人身被害が多く、耐震対策に村の補助金制度の活用を進める。

【質問】 村でも昨年発生した災害で、大きな被害が出たが、今年も各地で多くの尊い命が失われた。その原因は植林木が倒れてダムを造り土石流を起こしたことが原因である。村づくり委員会が取り組んで「災害から命を守る防災の森づくり」の

講演会が開催されましたが村の今後の取り組みについて。

【村長】 防災の森づくりの取り組みについては、村では毎年行っている植樹祭などで取り組む他に、子供達の社会教育の中で「ドングリ」を拾い木を育てて植えるなどと、住民全体の防災意識の向上と合わせて、きれいな里山づくりへと輪を広げていきたい。

村の将来と展望

【質問】 村全体を考えてコーディネート役など、住民パワーの活用が必要であると思うが。

【村長】 若い人達が先輩の皆さんの知恵や経験を学びながら官、民が力を出し合って理想とする村づくりを目指して取り組んでいきたい。



12月8日に山梨県上野原市と笛吹市へリニア特別委員会と村長・関係職員が参加して視察研修を実施した。

①上野原市秋山無生野地区における減濁水の現場確認と聞き取り。経過は、平成20年トンネル工事開始直後より「柵の入沢」の水量が激減し翌年には枯渇した。昨年になってJR東海が因果関係を認め井戸を掘り生活用水の供給を始めた。「お金は要らないから元の川に戻

して欲しい」と切実な声を聞いた。



水枯れした川

②笛吹市境川支所において、リニア担当の市職員及び市議会リニア対策特別委員会代表の方々と排出土運搬の状況や諸問題について意見交換をし、埋め立てをした現地を確認した。境川地区は、排出土を160万立米受入れて埋め立て処理を実施した。

○1日に450台のダンプが通過したが、工事用道路の整備を県とJR東海が行い、周回ルートの設定によってダンプの往来を防止し、交通誘導員を必要な交

差点に配置するなど対策が講じられた。

○河川や井戸の減濁水は、多数発生した。トンネルから1.5km内が調査対象地区であったが、実際には2km離れていても発生している。

○市はリニア担当職員として、2名を配置し対応させた。

○JR東海の担当者が変わることで「その話は聞いていない」「その解釈は違う」などの問題が発生したので、その度に協議をした。対策協議会のような組織や行政の担当者は、工事後も含めて継続性を持った人選が必要と思う。

○事前調査の内容については、市町村で独自のデータを持つのが望ましい。

★視察報告書をご希望の方は議会事務局までご連絡ください。

議会研修視察

飯山市、新潟方面の研修視察報告



10月29日、30日、飯山、新潟方面への研修視察を実施しました。

29日（水）

最初に訪れたのは、27年3月14日に開業する北陸新幹線飯山駅です。地域の発展のために悲願であった新幹線の開通に係る区画整理、駅周辺の整備等の苦勞話、駅舎にかける思い等の説明を伺いました。新幹線とリニア新幹線では大きな違いがありますが、地域住民の安心安全と地域振興を考えていくことの難しさを感じました。

次に訪ねたのは、年間30万人が訪れ、飯山の観光を活気付けている高橋まゆみ美術館です。懐かしいふるさとを彷彿させる人形たちに癒され、昼は、「六兵衛」で山あいの「魚ではない」野菜中心の郷土食を楽しみました。

食材のほとんどが野菜なのですが、十分満足させてくれるものでした。昼神でも参考になるかもしれません。

見学予定ではありませんでしたが、添乗員さんのお勧めもあつて、飯山道の駅「花の駅千曲川」も見学しました。トイレがきれいだということで、女性週刊誌に掲載されたこともあり大変な賑わいでした。地物野菜の販売はもちろん、加工品も豊富でした。阿智村でもかなり以前から道の駅構想がありますので、参考になるところもありましたが、時間がなくてゆっくり見学できなかったのが残念でした。

一日目の最後は中越メモリアル回廊の一つ、長岡の「きおくみらい」の視察です。これは平成16年の中越地震の記憶を未来に活かすために設置された7つの施設

を結ぶ回廊のことです。震災の映像を鑑賞し、説明を伺った後、もし、地震が起きて、避難所を運営する立場になったとき、どうするかというシミュレーションゲームを行いました。一番大切なことは、「地域の防災力はイコールお互い様の心」というお話も聞きま

した。日ごろから近所の助け合いが大切だといわれますが、実感いたしました。最後に、災害に備える教訓を一つ

30日（木）

「そのうちね」いつまでたつても「そなえない」

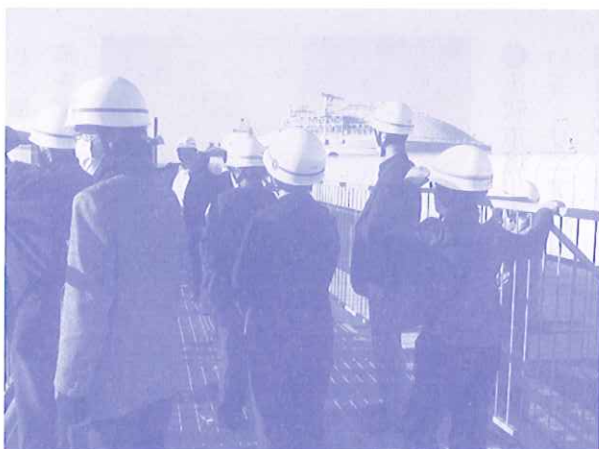
昨年の研修旅行で、福島原発被害後、復興もままならない状況を見学してきたわけですが、原発に頼らない発電所の見学ということで、上越火力発電所

を見学しました。LN G（液化天然ガス）を使う日本最大の発電施設です。新潟に設置されているながら発電した電気は全て長野県に送っています。最大発電量は、一日当たり238万キロワット、70万世帯分、長野県全部の電力を賄える量の発電をしています。1300℃級ガスタービンを使用し、その排熱も利用することで、国内最高水準の熱効率58%以

上を達成しています。中部電力の大規模発電所は、今まで、伊勢湾を中心とする太平洋側に建設されていましたが、日本海側にできたことで、双方からの発電が可能になり安定化が期待されます。説明のついでにこんなことも聞きました。わが阿智村は、双方の中心に位置していて、どちらかが何らかの原因で送電ができなくなったとしても、もう一方から送電できる安心な地域だということです。

私たちの住む阿智村は改めていいところだと感じて新潟を後にしました。

林 清子



上越火力発電所視察

村民からの声

議会の村民への情報公開について伺います。

定例議会・臨時議会をケーブルテレビで放映し始めて10年位になるかと思えます。

放映開始以降、議場での質疑・発言を削除編集してケーブルテレビで放映されたことは、今議会になるまでは無かったと記憶していますが、いかがですか。
今議会になってから一部削除放映されているようだと思いましたが、議場での様子は庁内で実況放映されているので削除編集していれば議員が黙っていても漏れてきます。

阿智村議会は秘密保護法について反対の意見書を議決し政府関係

機関に送付しています。

権力者が自分の都合の良いように情報を操作・隠蔽しないようにチェックする議会がどのような理由があつて自らの活動状況を公開しなかったのか悲しいこととです。

①今までに何回されたのか

②どのような理由でされたのか

③議会運営委員会・議会広報委員会での経過は

④今議会の情報公開の基準は

以上4点についてご回答願います。

熊谷 時雄

平成26年12月25日投稿

議会だよりへの投稿

ありがとうございます。ご質問について、お答え致します。

①今までに何回されたのか

1回目、平成26年6月定例会一般質問での田中里司議員の発言。

2回目、平成26年11月臨時会での原利正議員の発言。

②どのような理由でされたのか

1回目 産業建設常任委員会との懇談会参加者の固有名詞が出されたこと、議会協議と違う内容の発言を不適切と判断した。

2回目 予算審議内容での賛成討論の内容の一部を不適切と判断し

議長と発言者の間で確認し議長判断で削除した。

③議会運営委員会・議会広報委員会での経過は

1回目 議会運営委員会では協議し本人に確認したうえで判断した。

2回目 議会運営委員会へかけていないことと、放映を削除したことについて議会運営委員会では協議し、その

過ちについて全員協議会へ報告した。

議会広報委員会では対応してこなかった。

④今議会の情報公開の基準は

定例会・臨時会は公開とします。

今後の議会の情報公

開については、引き続き議論し明らかに形です。

まとめてまいります。

議会の情報公開の過ちについて

ご指摘をいただいたテレビ放映の一部削除したことについて、議会内で事の是非について論議いたしました。

本来全面公開をすべき本議会の削除して放映しましたことは、経過のいかんにかかわらず過ちであつたと、深く反省し村民の皆様にお詫び申し上げます。

特に11月臨時会では、議長高坂の判断で削除という重大な行為をしたことは、あつてはならないことと猛省いた

しております。

議会運営委員会及び議会全体で情報公開について、検討協議を重ね、今後は合議制の議会として、組織での取り組みを徹底していくことを確認しあいました。

今回の反省の上に立ち、議員発言や情報公開の意味、組織としての自浄機能の向上などしっかりと論議・学習を重ねお時間をいただく中で確かな在り方を作つてまいります。

議長 高坂美和子



議会の動き

10月

- 3日・南西部地区議員交流会
- 4日・議会広報委員会
- 7日・湯つたりくな昼神懇談会
- 8日・議会広報委員会
- 9日・八戸市議会視察
- 10日・議会運営委員会
- 14日・行政(民生課)と懇談会
- 15日・魚沼市議会視察
- 16日・産業建設常任委員会
- 17日・256期成同盟総会
- 19日・消防団秋季訓練
- 20日・広域議員視察研修
- 21日・総務常任委員会
- 22日・政策検討委員会(福祉分科会)
- 24日・議会全員協議会・産業建設常任委員会

・リニア特別委員会

11月

- 27日・三遠南信市町村議長会
- 28日・県議長会定期総会
- 29日・議員視察研修(30日まで飯山市・新潟県)
- 31日・県町村会産業経済部会
- ・飯伊市町村議員研修会
- 1日・関東阿智村人会
- 5日・政策検討委員会(泰阜村視察)
- ・西部議会地方事務所要望
- 6日・政策検討委員会(定住促進分科会)
- 7日・広域建設産業経済部会
- 8日・村政功労者表彰会
- 10日・西部議会県陳情
- 11日・総務常任委員会
- 12日・町村議会議長会全国大会(13日まで東京)
- 14日・議会全員協議会・産業建設常任委員会
- ・リニア特別委員会
- 15日・通年合宿センタ―収穫祭
- 18日・政策検討委員会(産業分科会)
- ・沖縄市議会視察(20日まで)
- 19日・政策検討委員会(福祉分科会)
- 21日・議会全員協議会
- 25日・産業建設常任委員会
- 26日・総務常任委員会
- ・議会運営委員会
- 28日・議会全員協議会・議会臨時会
- ・政策検討委員会(定住促進分科会)

12月

- 1日・広域議定会定例会
- ・議会運営委員会
- ・政策検討委員会(定住促進分科会)
- 2日・政策検討委員会(福祉分科会)
- 5日・政策検討委員会
- 7日・食の文化祭
- 8日・リニア視察(山梨県笛吹市)
- 9日・政策検討委員会(産業分科会)
- 10日・議定会定例会
- ・議会運営委員会
- ・政策検討委員会(定住促進分科会)
- 11日・西部衛生議会
- ・産業振興公社開所式
- 13日・議会全員協議会
- 16日・産業建設常任委員会
- 17日・総務常任委員会
- ・陳情者と懇談
- 19日・議会全員協議会
- ・議会運営委員会
- ・議会広報委員会
- 22日・議定会定例会
- 1日・広域議定会定例会
- ・議会全員協議会
- ・政策検討委員会(定住促進分科会)
- 2日・政策検討委員会(福祉分科会)
- 5日・政策検討委員会
- 7日・食の文化祭
- 8日・リニア視察(山梨県笛吹市)
- 9日・政策検討委員会(産業分科会)
- 10日・議定会定例会
- ・議会運営委員会
- ・政策検討委員会(定住促進分科会)
- 11日・西部衛生議会
- ・産業振興公社開所式
- 13日・議会全員協議会
- 16日・産業建設常任委員会
- 17日・総務常任委員会
- ・陳情者と懇談
- 19日・議会全員協議会
- ・議会運営委員会
- ・議会広報委員会
- 22日・議定会定例会

(一般質問)

- 24日・議定会定例会
- ・議会全員協議会
- ・議会運営委員会
- ・議会全員協議会
- 25日・リニア特別委員会
- 27日・議会運営委員会
- 29日・自治会連絡協議会要望への回答

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴に足を運んでみてください。各種資料の公開も行っていますのでお気軽に議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai@vill.achi.nagano.jp

あしがき

昨年は2月の大雪に始まり大変厳しい気候の変化の年でありましたが今年は平穏な年であることを年頭にあたり願うものであります。12月には議会構成も変わり81号から新しい広報委員会での発行となりますのでよりしくお願いいたします。議会だよりの作成には出来得る限り、迅速・正確に多くの議会情報を解りやすく内容の濃いものにして行くよう努力する覚悟であります。多くの皆様が読んでくださることを切望致します。

また、阿智村が発展し幸せを感じられるために、村民の皆様から議会への声の投稿をお待ちいたしておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 高坂 和男